

「千葉市中小企業者緊急特別支援金」の申請受付を開始します ～原油価格・物価高騰の影響に苦しむ事業者向けの支援金を創設～

千葉市では、コロナ禍における急激な原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者向けに創設した市独自の支援金の申請受付を8月25日から開始しますので、お知らせします。

1 事業概要

コロナ禍における急激な原油価格・物価高騰の影響で苦しい経営環境が続く中小企業者に対して、事業の継続を支援するため、市独自の支援金として「千葉市中小企業者緊急特別支援金」を創設し、最大25万円を給付します。

(1) 原油価格・物価高騰対応

ア 給付要件

以下の(ア)～(ウ)に該当すること。

- (ア) 原油価格・物価高騰の影響により令和4年4月から8月の対象となる費用(原材料費、燃料費、光熱費)の合計が、対前年比で10万円以上増加していること
- (イ) 千葉市内に本店(法人)または主たる事業所(個人事業主)を有する中小企業者
- (ウ) 今後も千葉市内で事業を継続する意思がある者

イ 給付額

対象費用の増加額	10万円以上 20万円未満	20万円以上 30万円未満	30万円以上
給付額 (1者あたり)	5万円	10万円	15万円

(2) BCP策定加算

ア 給付要件

以下の(ア)(イ)に該当すること。

- (ア) 中小企業庁の中小企業BCP策定運用指針入門コースで定める7項目(①基本方針 ②重要商品 ③被害想定 ④事前対策の検討 ⑤緊急時の体制 ⑥BCPの定着 ⑦BCPの見直し)を含むBCPを策定していること
- (イ) 自然災害および感染症を踏まえたBCPを、令和2年4月以降に策定または改定していること

イ 給付額

1者当たり10万円

2 申請受付期間

令和4年8月25日(木)～令和4年12月15日(木)

3 申請方法

オンラインまたは郵送で申請してください。

申請書類は、市役所本庁舎（2階産業支援課）、区役所に配架するほか、ホームページに掲載します。

4 申請サポート

(1) 説明会および個別相談会の開催

支援金の申請方法やBCPの書き方などを説明するほか、個別相談会を開催します。
9月5日（月）、10月13日（木）に千葉市生涯学習センターで開催する予定です。
開催時間や詳細は、ホームページでお知らせします。

(2) ホームページへのBCP説明動画の掲載

ホームページには、支援金の申請書やBCPの参考様式のほか、BCPの必要性や概要、具体的な書き方を収めた動画を掲載します。

(3) 対面相談窓口の設置（申請期間中、常設）

面会またはオンラインによる相談ができる窓口を支援金事務局に設置します。
※事前予約が必要です。

5 その他

(1) 問い合わせ先

千葉市中小企業緊急特別支援金事務局（委託事業者 株式会社JTB千葉支店）
〒260-0015 千葉市中央区富士見2丁目15番11号 IMI千葉富士見ビル4階
電話 043-202-1821（平日8:30～17:30 土日・祝日はお休み）

(2) ホームページ

【URL】<https://chibacity-kinkyushien.com/>